長井市監査委員告示第５号

定例監査の結果について

地方自治法第１９９条第４項の規定に基づき、下記のとおり定例監査を実施したので、その結果を同条第９項の規定により公表する。

令和８年８月２６日

長井市監査委員　梅　津　宏　明

長井市監査委員　勝　見　英一朗

記

１　監査の範囲　　令和８年度（令和７年４月～令和８年３月）の一般会計にかかる財務事務及び関連事務の執行状況

２　監査の期日及び監査対象課

年　月　日	監 査 対 象 課
令和８年８月２６日（水）	総務課 給食共同調理場

３　監査の結果

提出された関係書類、帳簿等を審査した結果、予算の執行等の財務に関する事務は長井市財務規則等に基づいて概ね適正に執行されているものと認められた。